

後期基本計画

1. 後期基本計画の位置づけ

後期基本計画は、基本構想で示した将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を実現するため、6つの基本目標、23の施策分野、46の施策、129の具体的な取り組みを体系的に定めるものです。

また、前期基本計画の子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から特に先導的な役割を担う事業を設定した「四街道未来創造プロジェクト」を継承、発展していくプロジェクトとして、新たに地方創生の考え方や取り組みを加えた「四街道未来創造プロジェクトⅡ」を設定します。

この後期基本計画は、基本構想の計画期間である10か年のうち、後期の5か年を対象とする計画で、平成31年度を初年度とし、平成35年度を目標年度とします。

2. 人口の見通し

本市は、子育て支援や魅力的な住環境の整備を推進し、市内の良質な住宅地へ人口流入を図ることで、人口増加基調を維持してきました。

後期基本計画においても、前期基本計画の取り組みを継承し、引き続き人口増加基調を維持していくことをめざします。

目標年度である平成35年度末の人口及び世帯数は、基本構想で定めた以下の内容で設定します。

年 度	人 口	世 帯 数
平成35年度	93,000 人	37,400 世帯

(常住人口)



3. 財政の見通し

平成31年度から平成35年度(2023年度)までの本市の財政状況、見通しについては、以下のとおりです。

歳入面では、主要一般財源である市税が微増傾向、地方交付税が横ばい傾向で推移するほか、国・県支出金、市債及びその他(基金繰入金)の歳入は、普通建設事業等と連動して推移する見通しです。

歳出面では、人件費における職員数の減や退職者と新規採用による新陳代謝等により微減傾向、公債費は、すでに借り入れた市債の償還が順次終了することから減少傾向、扶助費は、高齢化に伴う対象年齢人口の増加により、増加傾向でそれぞれ推移する見通しです。

経常収支比率が高止まりし、厳しい財政運営の継続が予測されるなか、老朽化等に伴うクリーンセンターの建て替えや耐震性が不足する庁舎の再整備等、多額の費用が伴うこれらの事業については、将来負担の割合等も踏まえた対応を図っていきます。

また、歳入面における国・県支出金の確保、有利な市債の活用、歳出面における人件費などの義務的経費の削減や計画事業費の執行にあたっては、事業費のさらなる見直しを図るなど、今後も持続可能な財政運営に向けた取り組みを併せて推進していきます。

平成31年度～平成35年度(2023年度)の財政見通し (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構 成 比
歳 入	市 税	60,281	41.7
	地 方 交 付 税 等	22,304	15.4
	国・県支出金	34,743	24.0
	市 債	15,019	10.4
	(うち臨時財政対策債)	5,000	3.5
	そ の 他	12,345	8.5
	計	144,692	100.0
歳 出	計 画 事 業 費	110,407	76.3
	政 策 事 業 費	20,947	14.5
	そ の 他 事 業	89,460	61.8
	人 件 費	23,875	16.5
	公 債 費	10,410	7.2
	(うち臨時財政対策債償還費)	5,687	3.9
	計	144,692	100.0

- ※政策事業費 : 投資的経費(普通建設事業など)、新規事業にかかる経費等。
- ※歳入 その他 : 繰入金(目的をもって積み立てていたお金(基金)を取り崩したもの)や寄附金、繰越金等。
- ※歳出 その他事業 : 普通建設事業を除く、物件費、維持補修費など、経常的経費等。
- ※臨時財政対策債 : 地方交付税の振替措置として発行する市債であり、その元利償還額については後年度、全額交付税で補てんされるもの。

4. 四街道未来創造プロジェクトⅡ

本市は、将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」の実現に向け、“住んでみたいまち”そして“いつまでも住み続けたいまち”として“選ばれる四街道市”となることをめざし、前期基本計画において、次代を担う子どもたちのために、活気あふれるまちとして未来につなぐ「四街道未来創造プロジェクト」を推進してきました。

この間、国においては、人口減少の克服・地方創生を構造的な主要課題と捉え、「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする地方創生関連法を制定するとともに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本市においても、法の趣旨等を勘案するとともに、地域の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生を積極的かつ集中的に推進するため、4つの基本目標を設定した総合戦略を策定しました。

総合計画は、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡への対応を主要な目的の一つとし、持続可能で質の高いまちづくりを進めるための指針として策定したものであり、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略の基本的な考え方と一致するものです。

本市において、人口減少の克服、持続可能な質の高いまちづくりを進めるためには、施策横断的、全庁的な取り組みが必要であり、総合戦略と一体となって進めることで、効果的な推進が図れるため、「四街道未来創造プロジェクトⅡ」では、総合戦略の基本目標の考え方を踏まえ、以下の4つのプロジェクトを設定し、重点的に推進するものとします。

なお、前期基本計画における「四街道未来創造プロジェクト」を継承、発展していくため、後期基本計画では「四街道未来創造プロジェクトⅡ」として、子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から特に先導的な役割を担う事業に、地方創生で取り組む事業を加えた構成とします。

- 「ひと」プロジェクト～四街道市への人の流れを創るために～
- 「みらい」プロジェクト～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～
- 「しごと」プロジェクト～地域における安定した雇用を確保するために～
- 「くらし」プロジェクト～安心で快適な暮らしを守るために～

《プロジェクトの背景と方向性》

本市は、首都圏から40 km圏内に位置し、居住地としての魅力・優位性を有していますが、首都圏における認知度は低い傾向にあります。市内外の人の関心を高め、市の認知度の向上を図るため、市の魅力を効果的に発信するとともに、本市に関心を持ち、訪問したくなる事業を推進することにより本市に人の流れを創る取り組みが必要です。

地域の魅力を高める活動を通じた新たな魅力の創出を支援するとともに、本市から転出された方が、いずれはふるさと四街道に戻りたいという思いに寄り添う取り組みを推進することで、本市への人の流れを創り、本市の交流人口の増加、そして子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を図っていきます。

《プロジェクト推進事業》

- **シティセールス*推進事業**.....
シティセールス戦略に基づき、市内外の人の関心を高め、市の認知度の向上を図り、市の魅力を効果的に発信していきます。
- **ドラマチック四街道推進事業**.....
本市で暮らす市民の日常やまちの姿など未来に向けて残していきたい暮らしにスポットを当て、さまざまな手法や媒体を活用して、多くの市民とともに市の魅力を発信していきます。
- **みんなで地域づくりセンター*運営事業**.....
地域づくりの総合的な調整・助言を行うコーディネーターをみんなで地域づくりセンターに配置し、市民活動の連携促進や活動のPR等を行い、市民活動を支援することで、新たな魅力創出につなげます。
- **コラボ四街道事業**.....
地域づくり活動を行う市民団体が、地域づくりや地域課題の解決を図るための事業を提案し、自主的に、または市と協力して事業を実施します。また、継続的、自立的な市民活動につなげていくための団体育成、人材育成を図ります。
- **ふるさと回帰促進事業**.....
若い世代の移住・定住への促進を図るため、市内の小中学校出身者のUターンやふるさと回帰につながる市民活動に対して支援します。

●観光支援事業

本市の魅力的な地域資源を旅行商品や体験プログラムとしてパッケージ化するなど、交流人口の増加を図る取り組みを推進します。また、近隣市町と広域的に連携しながら、交流・移住を図る取り組みを推進します。

●ふるさと応援推進事業

ふるさと寄附に対する返礼品を通じて、市の魅力ある特産品をPRするとともに、交流人口の増加につながる体験等の返礼品を企画し、市の認知度向上を図るほかに、愛着を持っていただけるよう取り組みます。

●ニューツーリズム*事業

健康維持等にもつながるウェルネスツーリズム*の視点を取り入れながら、本市の地域資源である豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズム*を市民団体等と連携して推進します。また、ツーリズムの拠点や市民団体の活動拠点、コミュニティづくりの場となる拠点整備に向けた取り組みを支援します。

●公共用地等利活用事業

地域の交流拠点や交流人口の増加を図るため、既存の公園等の公共施設や公共用地などについて、民間活力を導入した地域の魅力を高める取り組みを推進します。

***シティセールス**
都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることをめざす取り組み。

***みんなで地域づくりセンター**
本市の地域づくり、まちづくりに関する情報を広く集めて発信し、団体と市民、行政機関をつなぎ、地域づくりを推進するための組織。市文化センター1階に開設されている。

***ニューツーリズム**
従来の観光旅行に対してテーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行。

***ウェルネスツーリズム**
地域資源を活かして運動やリラックス、美容、食事等の健康プログラムを提供する形態の旅行。

***グリーンツーリズム**
農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。



ドラマチック四街道



四街道こどもまちづくりプロジェクト
(コラボ四街道採択事業)

《プロジェクトの背景と方向性》

本市の合計特殊出生率は、平成 29 年に国・県の平均を上回る 1.45 まで上昇したものの、人口減少に歯止めのかかる水準には達していないことから、若い世代が希望どおりに結婚、出産し、安心して子どもを育てられる環境を整えていくことが必要です。

多様化する子育てに関するニーズに的確に対応し、子育て世代の希望に寄り添った教育や保育など、子育て環境を向上させていくことで、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住促進の増加を図っていきます。

《プロジェクト推進事業》

●結婚新生活応援事業

若い世代の転入や定住促進につなげるため、転入された方や結婚する二人の思い出に残るような記念フォトブースを設置するほか、結婚を機に、新生活を本市ではじめる若い世代を支援します。

●子ども・子育て施策推進事業

「子ども・子育て会議」などを通じて、子どもが関わるさまざまな関係機関や団体との情報共有を図るほか、子どもや子育てに関する情報の集約化を検討します。また、市内事業所の協力を得ておむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」を設置し、地域における子育て環境の充実に努めます。

●子育て情報提供事業

本市の子育て支援と教育分野の情報を市内外に広く周知するため、各施策をまとめたウェブサイトを作成し、子育て世代に分かりやすい情報発信を行います。

●保育施設整備事業

待機児童の状況と人口の推移を確認しながら、保育施設の整備を検討するとともに、企業主導型保育事業*や幼稚園による預かり保育を活用するなど、保育の受け皿を確保します。

●病児・病後児保育事業

保護者の就労などにより日中家庭での保育が困難な、病気や病気の回復期の子どもを市内の医療機関で一時的に保育します。

●こどもルーム運営事業

就労などにより日中保護者がいない家庭の小学校児童を対象に、放課後や学校休業日における居場所づくりとして、遊びや生活の場を提供するこどもルーム（学童保育）を運営します。

●子ども医療対策事業

中学校3年生までの児童にかかる医療費（保険診療の自己負担分）を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

●小中一貫教育推進事業

義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立が図れるよう、小中一貫教育を推進します。

●少人数学級推進事業

小学校に少人数学級推進教員*を配置し、児童一人ひとりの実態に応じたきめ細かい指導の充実を図ります。

●外国語教育推進事業

小中学校に外国語指導助手を派遣し、充実した授業が展開されるよう支援します。また、中学校卒業までに一定程度の英語力を育成するため、英検（実用英語技能検定）の受験料を支援します。

●教育相談体制支援事業

不登校やいじめ、非行など、子どもと保護者をサポートする「教育サポート室」の機能を活かした相談支援体制を推進します。また、スクールカウンセラーなどによる相談体制を充実します。

●外国人市民コミュニケーション支援事業

外国にルーツをもつ児童生徒に対する言語・文化等の相違への対応など、教育現場のコミュニケーション力の育成と児童生徒の包括的な支援を図るため、大学等と連携し、協働により取り組みます。

*企業主導型保育事業

国が整備を進めている事業所内の保育施設で、従業員の子どものほか、地域枠として一般の子どもも利用が可能な保育施設を整備する事業

*少人数学級推進教員

市内小学校において、教職員と協力してきめ細かな教科指導を行う教員。



こどもルーム



病児・病後児保育室

《プロジェクトの背景と方向性》

本市が今後も持続的なまちづくりを推進するにあたっては、本市で働き、“住み続けたいまち”として選ばれるための取り組みも重要です。地域における安定した雇用を確保するためには、雇用・就労環境の充実や創業等への支援を図るとともに、企業等の業績を伸ばす取り組みも有効です。さらに、地域経済の活性化を図るため、商工業や農業等への一層の支援や、商店の活性化を図る中心市街地等のにぎわいを創出することで、働く場の創出につなげます。

《プロジェクト推進事業》

● 中心市街地等活性化事業

空き店舗等の活用促進、地域活性化イベント等の支援などにより、中心市街地の活性化を図ります。また、本市における創業を促進するため、コワーキングスペース*等の環境整備に向けた取り組みを推進するとともに、商工会等と連携してセミナーを開催するなど創業支援に取り組めます。

● 企業誘致事業

企業誘致の促進に向けて、金融機関等と連携して企業誘致が可能な土地の情報収集を行います。また、地域を特定し（国道51号沿い）、進出企業に対する固定資産税減免、緑地制限緩和など優遇措置となりうる制度を研究します。

● オープンデータ推進事業

創業がしやすい環境整備として、民間企業などが有効に活用できるよう行政が保有するデータを、加工・分析に適したオープンデータとして提供します。

● 農業活性化事業

新規就農者に対し、農業経営安定に向けた生活支援を行うとともに、営農指導等ができる人材を確保し、（仮称）農業指導人材バンクを創設します。また、効率的で安定した農業経営を促進するため、農地バンク*を活用して、担い手への農地集約を行うことで、遊休農地の解消に努めます。

● 農産物生産等支援育成事業

農業に対する理解を深め、地場製品のPRや地産地消を推進するため、認定農業者*の協力を得て、市民を対象に市内で栽培した農産物の収穫体験講座を実施します。

●労働行政事業

千葉県やハローワーク、ジョブカフェちば*等との連携を図り、就労支援のためのセミナーの開催や労働関係等の情報提供を行います。

●シルバー人材センター支援事業

高齢者の臨時的・短期的就業機会の確保・提供を行っているシルバー人材センターに対し、その組織及び活動を支援することで高齢者の仕事の創出を支援します。

●障害福祉啓発推進事業

精神保健の推進に加え、障害福祉全般についての理解促進を深める市民向けの活動を実施し、障害者が就労や社会参加しやすい環境づくりに努めます。



空き店舗等活用事業補助制度を活用し出店した店舗



収穫体験講座

*コワーキングスペース

独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う共同型オフィス。

*農地バンク

農地の賃借を推進するため、本市が農地を貸したい人（貸付希望者）や借りたい人（借受希望者）の農地等情報を登録し、その情報をそれぞれに提供する仕組み。

*認定農業者

「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた農業者。認定を受けることで、低利融資制度などが利用できる。

*ジョブカフェちば

若者（おおむね 30 歳代まで）の就職活動及び企業の採用活動をサポートする千葉県の施設。

《プロジェクトの背景と方向性》

生活にうるおいとやすらぎをもたらす豊かな自然環境は本市の大きな魅力の一つとなっています。これら貴重な財産を守り、育て、次世代に引き継いでいくことは、みどり豊かな住宅都市である本市の住環境の質を高めることにつながります。

自然環境と都市機能の調和を基本とした魅力的な住環境を創造し、心身ともに健康で誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

《プロジェクト推進事業》

●健康づくり事業

ライフステージに応じた健康づくりのための事業を推進します。特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、生活習慣の改善が必要な人に対して、生活習慣病のリスクに応じた効果的な支援を行います。また、かかりつけ医と連携し、糖尿病が重症化するリスクの高い人などへの継続的な支援を推進します。

●地域包括支援センター運営事業

地域住民の保健・福祉・医療の向上を包括的に支援する中核拠点である地域包括支援センターを運営し、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を行います。また、センターの機能強化により、団塊の世代の高齢者問題等に対処します。

●緑化推進事業

市民の緑化に対する意識を高め、住宅地等の緑化を推進します。また、市民、事業者、行政が連携し、緑の拠点づくりを進め、公園、市民の森等と、市内に広がる緑地、里山、谷津田などをつなぐ、緑のネットワーク形成に努めます。

●住生活基本計画推進事業

「住生活基本計画」に基づき、市民の豊かな住生活の実現を目指し、バランスの良い住宅政策を総合的かつ計画的に推進します。

●空家等対策事業

「空家等対策計画」に基づき、空家等の効果的な対策を推進することにより、地域における居住環境の向上を図ります。また、空き家バンク事業*等により、空家の有効活用に努めます。

●三世帯同居・近居支援事業

介護、子育てなど親世帯と子世帯がお互いに協力できる環境づくりを促進するため、同居・近居等への支援を行うことで、住環境の向上と子育て世代を中心とした若い世代の定住促進を図ります。

●都市計画道路整備事業

都市計画道路3・3・1号山梨臼井線及び都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線の整備を進めることで、市街地間の結節性の向上や利便性の向上を図ります。

●交通計画推進事業

公共交通の利便性の確保及び交通環境の向上を図るため、「地域公共交通会議」において、地域の実情やニーズにあった地域公共交通について協議・検討します。また、交通事業者、関係機関と調整し、市内公共交通の維持・充実及び利用促進を図ります。

●ファシリティマネジメント*推進事業

市の全てのファシリティ（土地・施設・設備とその環境）の利活用と効率的な維持管理をファシリティマネジメントの手法により、総合的かつ戦略的に推進します。

●広域行政事務推進事業

広域的な観点から取り組むべき行政事務等について、関係自治体等における事務の共同処理や自治体間の連携・協議を行います。また、地域が抱える地域課題の解決に向け、企業や大学等と連携し、協働による取り組みを推進します。

●自主防災組織育成事業

自主防災組織の発足を促進し、自主防災組織が行う防災資器材の購入や防災訓練等の活動を支援します。

●防犯対策事業

地域防犯力の向上を図るため、防犯ボックス*を拠点として、地域住民、行政、警察、関係団体等が一体となり、効果的な防犯活動を推進するとともに、防犯カメラを効果的に運用した犯罪の抑止、早期解決、再発防止に努めます。また、自治組織が行う地域防犯活動への支援、情報提供を行います。

***空き家バンク事業**
空き家を有効活用するため、本市が住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人にインターネット等で物件情報を提供する事業。

***ファシリティマネジメント**

業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な経営管理活動。

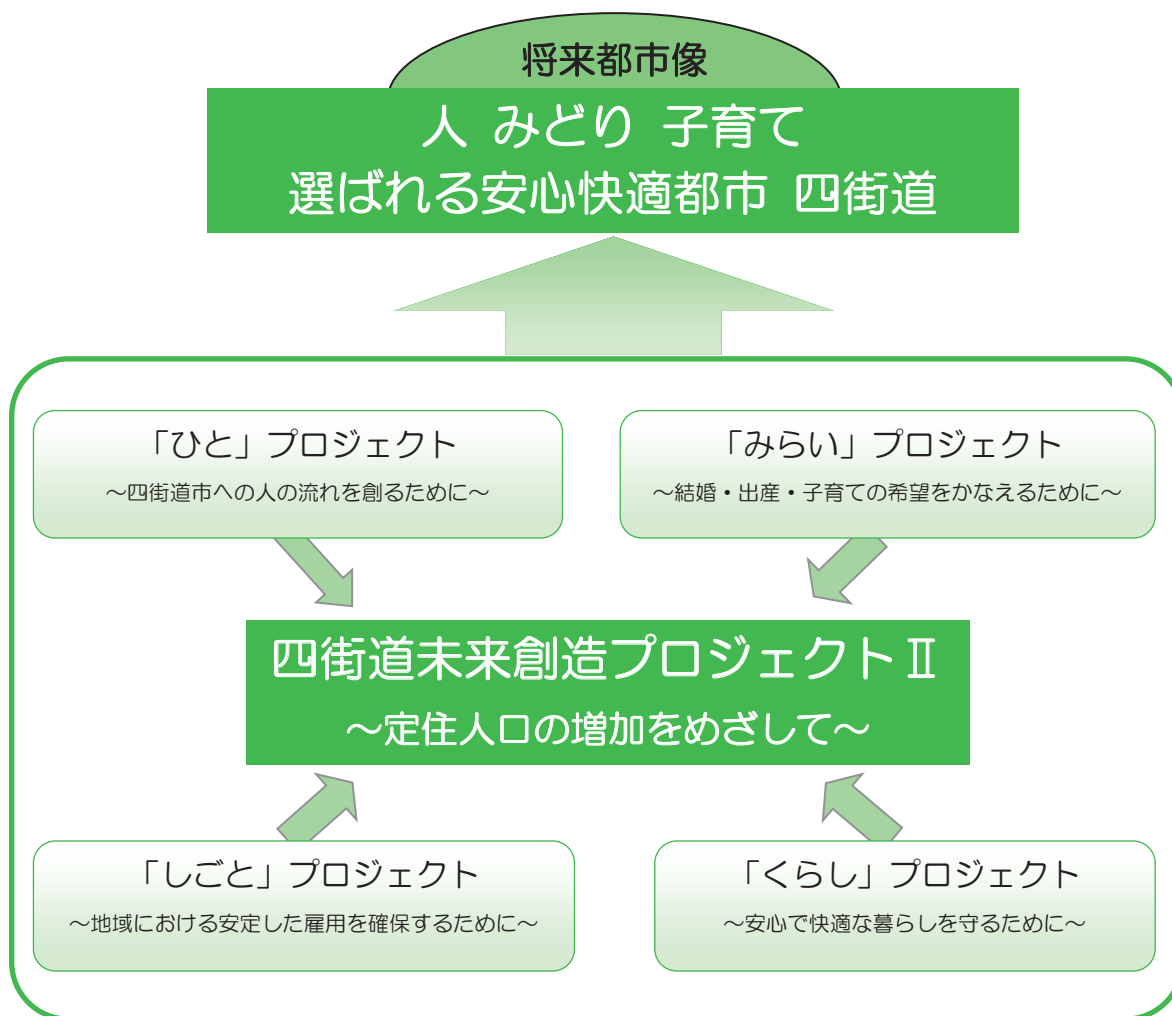
***防犯ボックス**

警察官 OB である勤務員と住民、市、県警等が連携し、効果的な防犯活動を実施するため、地域防犯の核となるよう、店舗の駐車場や駅前ロータリー等に設置するもの。

四街道未来創造プロジェクトⅡ 事業一覧

プロジェクト名	事業名 (★の事業は、新規または新たな取り組みを含む事業)	施策No. 具体的取り組みNo.
<p>「ひと」プロジェクト ～四街道市への人の流れを創るために～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シティセールス推進事業 ・ドラマチック四街道推進事業 ・みんなで地域づくりセンター運営事業 ・コラボ四街道事業 ★ふるさと回帰促進事業 ・観光支援事業 ・ふるさと応援推進事業 ★ニューツーリズム事業 ★公共用地等利活用事業 	<p>施策 42(1) 施策 42(1) 施策 40(1) 施策 40(1) 施策 42(1) 施策 41(3) 施策 38(1) 施策 42(2) 施策 38(1) 施策 41(3) 施策 42(2) 施策 38(1) 施策 28(2) 施策 38(1) 施策 44(3)</p>
<p>「みらい」プロジェクト ～結婚・出産・子育ての希望をかなえるために～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★結婚新生活応援事業 ★子ども・子育て施策推進事業 ★子育て情報提供事業 ・保育施設整備事業 ・病児・病後児保育事業 ・こどもルーム運営事業 ・子ども医療対策事業 ・小中一貫教育推進事業 ・少人数学級推進事業 ・外国語教育推進事業 ・教育相談体制支援事業 ★外国人市民コミュニケーション支援事業 	<p>施策 2(2) 施策 1(3) 施策 2(1) 施策 1(3) 施策 42(2) 施策 1(2) 施策 1(2) 施策 1(2) 施策 2(2) 施策 16(1) 施策 16(2) 施策 16(1) 施策 16(3) 施策 16(1) 施策 16(2) 施策 16(3) 施策 16(3) 施策 46(1)</p>
<p>「しごと」プロジェクト ～地域における安定した雇用を確保するために～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★中心市街地等活性化事業 ★企業誘致事業 ★オープンデータ推進事業 ★農業活性化事業 ・農産物生産等支援育成事業 ・労働行政事業 ・シルバー人材センター支援事業 ★障害福祉啓発推進事業 	<p>施策 38(1) 施策 38(3) 施策 38(3) 施策 38(3) 施策 43(4) 施策 39(1) 施策 39(2) 施策 39(2) 施策 39(3) 施策 4(2) 施策 38(4) 施策 4(2) 施策 5(2) 施策 5(3)</p>

プロジェクト名	事業名 (★の事業は、新規または新たな取り組みを含む事業)	施策No. 具体的取り組みNo.
<p>「暮らし」プロジェクト ～安心して快適な暮らしを守るために～</p>	<p>★健康づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 ・緑化推進事業 ・住生活基本計画推進事業 <p>★空家等対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世帯同居・近居支援事業 ・都市計画道路整備事業 ・交通計画推進事業 ・ファシリティマネジメント推進事業 ・広域行政事務推進事業 ・自主防災組織育成事業 <p>★防犯対策事業</p>	<p>施策 7(1) 施策 7(2) 施策 9(2)</p> <p>施策 4(1)</p> <p>施策 28(1)</p> <p>施策 29(1)</p> <p>施策 29(1)</p> <p>施策 29(1)</p> <p>施策 12(2) 施策 33(2)</p> <p>施策 35(1) 施策 35(2)</p> <p>施策 44(3)</p> <p>施策 43(5)</p> <p>施策 11(2)</p> <p>施策 14(1)</p>



5. 後期基本計画の推進にあたって

基本構想に掲げる将来都市像「人 みどり 子育て選ばれる安心快適都市 四街道」の実現に向け、後期基本計画を効果的かつ着実に推進するため、次の取り組み方針に基づき、計画を推進していくものとします。

【取組方針】

(1) 後期基本計画の推進に向けた基本的な考え方

本市では、これまで培ってきた、市民が主体的に市政に参加・協働する「みんなで地域づくり」のしくみのもと、「みんなが主役のまちづくり」を基本理念としてさまざまな取り組みを進めています。

前期基本計画では、各施策をより効果的に推進していくためには、行政のみならず、市民一人ひとり、地域の区・自治会、そして市内に立地する事業所など、さまざまな主体の取り組みと、相互の連携や協働によるまちづくりが必要であるという考え方から、前期基本計画の計画期間内において、市内郵便局との包括連携に関する協定のほか、多くの分野で事業所との連携、協働の取り組みを進めてきたところです。

後期基本計画においては、前期基本計画同様、さまざまな主体と連携、協働の取り組みを維持・推進するとともに、さらなる深化をめざした取り組みが必要です。このため、分野別基本計画の各施策において、自助・共助・公助の視点から、市民、地域、事業所の、それぞれの活動の目安として期待される役割を示しています。

「市民」の役割＝自助、「地域」・「事業所」の役割＝共助、施策の「具体的な取り組み」＝公助になります。

後期基本計画の主な実施主体である行政と、市民、地域、事業所が、施策ごとのそれぞれの役割を果たしていくことで、「みんなが主役のまちづくり」をさらに進めていくものとします。

(2) 予算・計画進行管理・評価の関連づけの強化

基本構想に掲げられた6つの基本目標を達成するためには、46の施策の着実な推進が重要となります。後期基本計画の計画的な推進と施策・事業の実効性を確保するため、計画と評価、予算の連携の強化による「PDCA サイクル(計画(Plan)- 実施(Do)- 評価(Check) - 改善(Action)」の確立を図るとともに、施策指標による達成度評価など適正な進行管理に努めます。

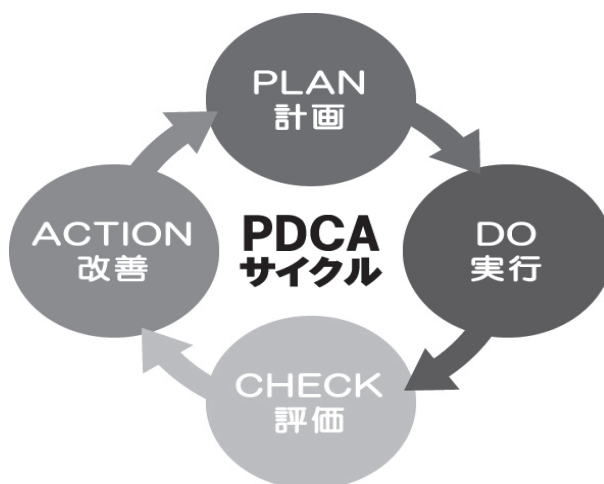
(3) 庁内推進体制

後期基本計画の推進にあたっては、すでに庁内に設置している「総合計画推進本部」のもと、庁内での目標と情報の共有を図り、全庁的な事業展開を進めるとともに、着実な推進に向けた進行管理を行います。

なお、「四街道未来創造プロジェクトⅡ」の取り組みをより効果的に推進することを目的とした専門部会を設置します。

(4) 計画推進状況の公表

後期基本計画の進捗状況については、透明性を確保するため、市ホームページなどの情報媒体による公表に努めます。



後期基本計画体系図

将来都市像

人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道



四街道未来創造プロジェクトⅡ

「ひと」プロジェクト
～四街道市への人の流れを
創るために～

「みらい」プロジェクト
～結婚・出産・子育ての希望を
かなえるために～

「しごと」プロジェクト
～地域における安定した雇用を
確保するために～

「くらし」プロジェクト
～安心して快適な暮らしを
守るために～

基本目標4
みどりと都市が調和したうらおいのあるまち

施策分野【環境保全】

施策23 環境行政の推進

- (1) 環境基本計画の推進
- (2) 環境学習の推進

施策24 良好な環境の維持・形成

- (1) 優良自然地等の保全
- (2) 環境美化へのモラル向上
- (3) 公害防止対策の推進

施策25 環境衛生対策の推進

- (1) 環境衛生対策の充実
- (2) 霊園事業の充実
- (3) 斎場事業の充実

施策分野【循環型社会】

施策26 循環型社会の推進

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 3R（スリーアール）の推進

施策27 ごみの適正処理

- (1) ごみに関する意識の高揚
- (2) ごみ処理体制の充実
- (3) ごみ処理施設の整備

施策分野【住環境】

施策28 計画的な緑の整備

- (1) みどりの基本計画の推進
- (2) 公園・緑地の整備

施策29 良好な住宅・住環境の整備

- (1) 居住環境の維持・向上
- (2) 魅力ある景観づくりの推進
- (3) 快適な住まいの整備

施策分野【生活基盤】

施策30 排水対策の推進

- (1) 河川・排水路の整備
- (2) 道路排水施設の整備

施策31 下水道の整備・充実

- (1) 公共下水道の整備
- (2) 公共下水道の普及・促進

施策32 安定した水の供給

- (1) 水資源の確保
- (2) 安全で安定した給水

基本目標5
にぎわいと活力にあふれるまち

施策分野【道路・交通】

施策33 道路網の整備・拡充

- (1) 広域幹線道路の整備促進
- (2) 都市計画道路等の整備
- (3) 一般市道（生活道路）の整備・充実

施策34 交通環境の整備

- (1) 道路管理の強化・充実
- (2) 駅周辺の交通環境の整備

施策35 公共交通サービスの充実

- (1) JR線のサービス強化
- (2) 地域交通の確保・充実

施策分野【市街地形成】

施策36 市街地の計画的整備

- (1) 都市計画マスタープランの推進
- (2) 居住環境の計画的整備
- (3) 既成市街地の再整備

施策37 都市核等の計画的形成

- (1) 都市核の整備
- (2) 地域核の整備

施策分野【産業・就業支援】

施策38 商工業の振興

- (1) 地域産業の振興
- (2) 中小企業の支援
- (3) 企業誘致環境の整備と創業への支援
- (4) 就業支援の充実

施策39 農林業の振興

- (1) 農林業生産基盤の整備
- (2) 農業経営者の育成・支援
- (3) 農林業とのふれあいの促進

基本目標6
ともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【みんなで地域づくり】

施策40 みんなで地域づくりの推進

- (1) みんなで地域づくり活動の推進
- (2) 市民参加の促進

施策41 コミュニティ活動基盤の整備

- (1) 地域自治活動の活性化
- (2) 交流・連携拠点の整備
- (3) ふるさと意識の高揚

施策分野【シティセールス】

施策42 シティセールスの推進

- (1) シティセールス戦略の推進
- (2) PR活動の強化・推進

施策分野【行財政運営】

施策43 計画的・効率的な行政運営の推進

- (1) 計画行政の推進
- (2) 事務執行体制の充実・向上
- (3) 市民窓口サービスの向上
- (4) 情報公開の充実・個人情報保護
- (5) 広域的な行政運営の推進

施策44 健全な財政運営の推進

- (1) 財源の確保
- (2) 効率的財政運営
- (3) ファシリティマネジメントの推進

施策分野【共生社会】

施策45 男女共同参画社会づくりの推進

- (1) 男女共同参画意識の醸成
- (2) 女性の社会参加促進

施策46 国際化への対応

- (1) 国際交流の推進
- (2) 平和意識の高揚

後期基本計画書の構成

視覚的に見やすいよう見開き2ページとし、以下の構成としました。

基本目標1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

1 子育て環境の整備・推進

施策分野【子ども家庭支援】

施策1 子育て環境の整備・推進

① 現況と課題

- 一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、「子ども・子育て支援法」が制定されました。それに伴い、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。
- 保育施設の整備により、保育所の待機児童^②数は減少しているものの、保育ニーズは増加傾向にあります。すはば、幼稚園及び認定こども園における一時預かりの充実や企業主導型保育事業^③の推進などによる保育の受け皿の確保も重要です。
- 地域における子育て親子の交流、子育てなどの悩みを相談する場となる地域子育て支援拠点（子育て支援センター）^④や、地域での相互援助活動となるファミリー・サポート・センター^⑤では、広域連携として千葉市、市原市との相互利用を開始しています。
- 子育てに関する情報は、子育て世代のみならず、子育て支援に参加したい市民が幅広く活用できるようにしていきます。

② 基本方針

- 仕事と子育ての両立のため、保育サービスと地域における子育て環境の充実に努めます。
- 子育て支援のために、継続的なサービスの提供と一元的な情報提供を進めます。

③ 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
待機児童数	保育所等の待機児童数	2人	0人

保育所定員数と待機児童数の推移（6年4月1日）

資料：保育課

育児・育児保育室

後期基本計画

④ 具体的な取り組み

- 子ども・子育て支援事業計画の推進
 - 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、行政と地域住民が一体となった妊産婦からの子育て支援体制の確立をめざします。
- 保育サービスの充実
 - 多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育^⑥、育児・育児保育など、各種保育サービスの充実に努めます。また、幼稚園等の一時預かりの活用や企業主導型保育の推進を図ります。
 - 放課後の児童の安全な居場所を確保するため、既存のこどもルーム（学童保育）の充実を図ります。
- 地域における子育て環境の充実
 - 児童の健全育成に向けた児童センターの機能の充実に努めます。また、地域などが行う、子ども同士や世代間交流となる活動を推進し、魅力的な子どもの遊び場の充実に努めます。
 - 市内事業所の協力を得て、赤ちゃんのおむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」を設置するなど、地域における子育て環境の充実に努めます。
 - 身近な地域で育児支援を行う地域子育て支援拠点において、子育て中の保護者の交流の場を確保します。
 - 地域での相互援助活動となるファミリー・サポート・センターを周知するとともに、活動の充実を図ります。
 - 子育て支援と施策分野に関する情報を広く周知するため、各施策をまとめたウェブサイト^⑦を作成し、子育て世代の実用を図ります。

⑤ 取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
子ども・子育て支援事業計画推進事業	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的に子ども・子育て支援に関する施策を推進します。	子育て支援課
育児・育児保育事業	育児や育児見守りなどの子どもを、市内の医療機関で一時的に保育します。	保育課
子ども・子育て支援推進事業	市内事業所の協力を得て、おむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」を設置し、地域における子育て環境の充実に努めます。	子育て支援課

⑥ 期待される役割

役割	内容
市民	自ら子育てについて学び考え、自覚と責任を持って子育てを行う。子どもや安全のため、地域での相互援助活動に参加する。
地域	子育てに対する理解と協力を深め、地域での子育て支援に取り組み、子どもとのコミュニケーションを図る。
事業所	子どもの安全のため、地域の危険箇所や危険箇所を把握し、市と共有する。子育てと仕事の両立が可能となるよう雇用環境の整備に取り組み、「赤ちゃんの駅」の設置に協力する。

①現況と課題	本市の現況と今後解決すべき課題を記載しています。
②基本方針	課題を解決するための基本的な考え方を記載しています。
③施策指標	施策を推進するための指標を設定し、指標の説明と現況値及び平成35年度の目標値を設定しています。なお、現況値については、原則として平成29年度実績または平成30年4月1日現在の数値を記載しています。
④具体的な取り組み	基本方針を踏まえ、課題を解決するための具体的な取り組みを項目ごとに整理して記載しています。
⑤取り組みごとの主な事業	具体的な取り組みで記載した内容を実現するため、市が実施する主な事業を具体的な取り組み内容ごとに記載しています。
⑥期待される役割	各施策を効果的かつ着実に推進するためには、協働によるまちづくりが必要です。本項目では、市民、地域及び事業所に期待される役割の代表的なものを記載しています。
⑦用語の意味	専門的な用語の解説を記載しています。